



板橋区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和 7 年度 当初予算案プレス発表

1月28日（火）午前11時00分～
区役所南館6階 教育支援センター



目 次

令和 7 年度予算の概要について

令和 7 年度板橋区経営方針	1
予算編成および財政規模	2
歳入予算の特徴	3
歳出予算(目的別)の特徴	4
歳出予算(性質別)の特徴	5
特別区税と特別区交付金の推移	6
主な積立基金の状況	7
財政指標の状況	8

令和 7 年度当初予算案 ★区長のいち押し事業

「いたばしNo.1 実現プラン 2025」重点戦略Ⅰ SDGs 戦略

★ 1 子育てに安心を、家族に笑顔を～子育て支援策～	11
★ 2 医療的ケア児と家族への切れ目ない支援体制を構築	13
3 一人ひとりが主人公！放課後や休日における中学生のための新たな活動	15
4 多様な学びの実現で誰一人取り残さない教育を	17
5 もっと身近に！健康と命を守るアクセシビリティの向上	19
6 未来はあなたの一歩から～ゼロカーボンシティいたばしに向けて～	21

「いたばしNo.1 実現プラン 2025」重点戦略Ⅱ デジタルトランスフォーメーション戦略

★ 7 DXで叶える便利で安心な区民生活	25
----------------------	----

「いたばしNo.1実現プラン2025」重点戦略Ⅲ ブランド戦略

- ★ 8 歴史を継承し、過去と未来をつなぐ 29
- ★ 9 絵本をより身近な存在に！「絵本のまち板橋」で育む豊かな心 31
- 10 東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！！ 33

板橋区経営方針について

令和7年度板橋区経営方針について

令和7年度は、「板橋区基本計画2025」及び「いたばしNo.1実現プラン2025改訂版」を締めくくる最終年度です。これまで取り組んできた各種施策の集大成とするために、掲げた目標の達成はもとより、次期基本計画へつなげる成果や効果をあげていく重要な年度となります。

一方で、ポストコロナにおける新たな日常が定着する中、物価高などの影響により、区民生活や区内中小企業の経営には厳しさが残っており、引き続き、国や東京都の動向も注視しつつ、地域の実情に応じたスピード感のある柔軟かつ的確な対応が求められています。

区を取り巻く環境は、出生数の大幅な減少や気候危機における温暖化・集中豪雨の激甚化、南海トラフ・首都直下地震発生リスクの高まり、老朽化が進む公共施設の更新需要など、今日的・中長期的な課題が山積しています。こうした諸課題を解決し、持続的に発展していくためには、「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略のバージョンアップの視点を踏まえながら、組織横断的に効率性・実効性の高い施策の展開に取り組んでいかなければなりません。

また、板橋区基本構想・基本計画の改定は、10年に一度の機会であり、職員一人ひとりがめざすべきゴール、道しるべとして、様々な形で策定過程に積極的に関われるチャンスでもあります。この好機に、未来への責任と高い使命感を持ち「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージへチャレンジしていかなければなりません。

以上を踏まえ、令和7年度の区の経営方針は、以下のとおりとします。

- 重点戦略のバージョンアップに向け、SDGs戦略では「啓発から実践へ」、DX戦略では「デジタル化を変革へ」、ブランド戦略では「魅力を愛着と誇りへ」を基本に、「未来を担う人づくり」「魅力あふれる元気なまちづくり」「安心・安全な環境づくり」の3つの視点から、質の高い新規事業の創出と既存事業のブラッシュアップに資する積極果敢なチャレンジに継続的に取り組みます。
- 実施計画事業については、令和6年度の進捗状況を踏まえ、計画期間における目標事業量の達成に向けて事業展開のスピードアップを図り、施策・組織横断的な連携のもと、次期基本構想・基本計画につながる新たな付加価値の創造やサービスの質を高める工夫に全力で取り組みます。
- 経営革新計画においては、リスクマネジメントをはじめ、DXの推進等による業務改善や働き方改革、業務プロセスの最適化を徹底させるとともに、行政経営・地域経営・都市経営の視点から目標や成果に対する分析を深め、新たな公民連携を推進し、サービスの質の向上を図ります。
- 人材の育成および活用については、特別区全体で人材の確保と定着・育成が深刻的な課題になっている現状を踏まえ、「次代の区政の担い手を創る人づくり」の取組を一層加速させ、組織の課題対応力、未来構築力を高めます。

予算編成について

重点戦略の集大成と未来へつなぐ積極予算

(1) 財政見通し

我が国の経済は、緩やかな回復が期待されている一方、物価上昇や、米国の今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響が、景気の下押しリスクとして、十分注意する必要があります。本区においては、納税義務者数の増加などによる特別区民税の増収や、企業収益の改善などによる特別区交付金の増により、堅調な歳入環境が見込まれます。しかしながら、ふるさと納税をはじめとした国による不合理な税制改正の恒常化に加え、昨年示された、令和7年度税制改正の大綱で受ける影響や、物価高、社会経済情勢の変動など、懸念が山積しており、区の財政状況は楽観視できる状況にはありません。

(2) 基本的な考え方

令和7年度板橋区経営方針に基づき、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向け、計画に掲げた目標の達成はもとより、変化の激しい社会経済情勢が区民生活に及ぼす影響や、区財政を歳入歳出両面からの確に把握し、事務事業の効果や効率性を客観的な視点で見極め、区政課題の解決、将来の区政につながる積極的な予算編成を行いました。

財政規模について

一般会計※1は、前年度と比較して8.8%増の2,753億円で、制度改革の影響が通年化する児童手当等支給経費の増のほか、いたばし生活支援臨時給付金支給経費、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の更新などにより、歳出は、前年度比で223億円の増額となりました。歳入については、今般の歳入環境を反映し、特別区税で16億9,200万円、特別区交付金で56億円の増収が見込まれ、財政調整基金からの繰入は行わない収支均衡の予算となりました。

財政規模の前年度比較（当初予算ベース 単位：百万円）

区	分	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
一	般 会 計	275,300	253,000	22,300	8.8%
特 別 会 計 ※2	国民健康保険事業	53,490	55,460	△ 1,970	△ 3.6%
	介護保険事業	48,167	47,518	649	1.4%
	後期高齢者医療事業	14,673	15,190	△ 517	△ 3.4%
	東武東上線 連続立体化事業	1,250	777	473	60.9%
合	計	392,880	371,945	20,935	5.6%

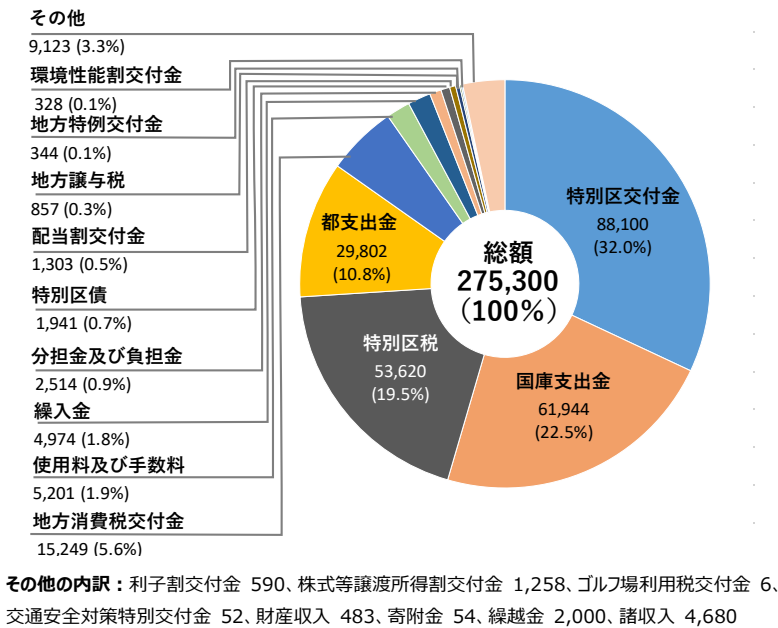
※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

※2 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

歳入予算の特徴

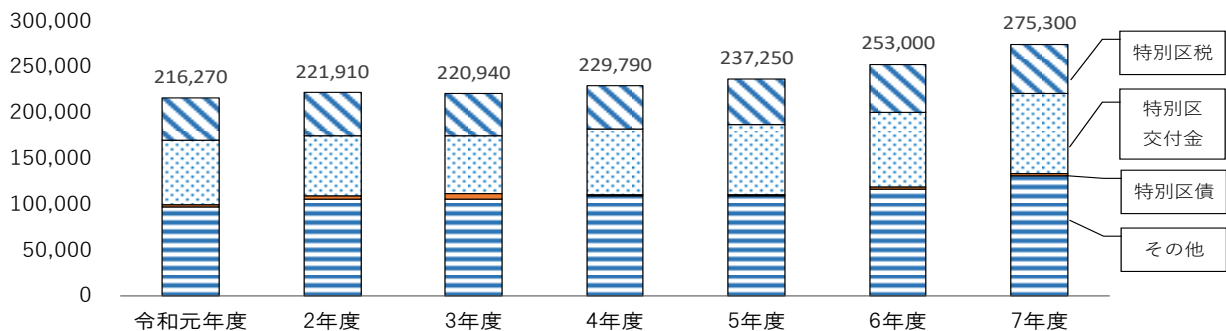
- 特別区税は、納税義務者数の増などにより、前年度と比べ 17 億円、3.3%の増を見込んでいます。
- 特別区交付金は、法人住民税を含む調整税等の増により、前年度と比べ 56 億円、6.8%の増を見込んでいます。
- 繰入金は、減債基金から 22 億円繰り入れましたが、前年度と比べ 10 億円、16.7%の減となりました。

一般会計歳入予算額・構成比（単位：百万円、%）



区 分	7 年度 予算額 (構成比)	6 年度 予算額 (構成比)	比較増減 金額 (率)
特別区税	53,620 (19.5)	51,928 (20.5)	1,692 (3.3)
地方譲与税	857 (0.3)	825 (0.3)	32 (3.9)
配当割交付金	1,303 (0.5)	1,063 (0.4)	240 (22.6)
地方消費税交付金	15,249 (5.6)	13,020 (5.2)	2,229 (17.1)
環境性能割交付金	328 (0.1)	249 (0.1)	79 (31.7)
地方特例交付金	344 (0.1)	388 (0.2)	△44 (△11.3)
特別区交付金	88,100 (32.0)	82,500 (32.6)	5,600 (6.8)
分担金及び負担金	2,514 (0.9)	2,302 (0.9)	212 (9.2)
使用料及び手数料	5,201 (1.9)	5,115 (2.0)	86 (1.7)
国庫支出金	61,944 (22.5)	57,511 (22.7)	4,433 (7.7)
都支出金	29,802 (10.8)	22,969 (9.1)	6,833 (29.7)
繰入金	4,974 (1.8)	5,972 (2.4)	△998 (△16.7)
特別区債	1,941 (0.7)	2,209 (0.9)	△268 (△12.1)
その他	9,123 (3.3)	6,949 (2.7)	2,174 (31.3)
合 計	275,300 (100)	253,000 (100)	22,300 (8.8)

一般会計歳入予算の推移（単位：百万円）



不合理な税制改正に対する区の見解

国は、「地方創生の推進」「税源偏在是正」の名のもと、これまで法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などにより、区の貴重な税源を一方的に奪っています。これらの不合理な税制改正は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したもので、地方財源の不足や地域間の税収等の格差については、本来、国の責任において調整を行うべきものです。

引き続き区では、東京都・特別区長会と連携し、ふるさと納税制度の廃止を含めた不合理な税制改正の抜本的な見直しや、国の責任による地方税財源の充実強化などについて、様々な場面で国へ強く訴えていきます。

不合理な税制改正による板橋区の影響額

約 157 億円

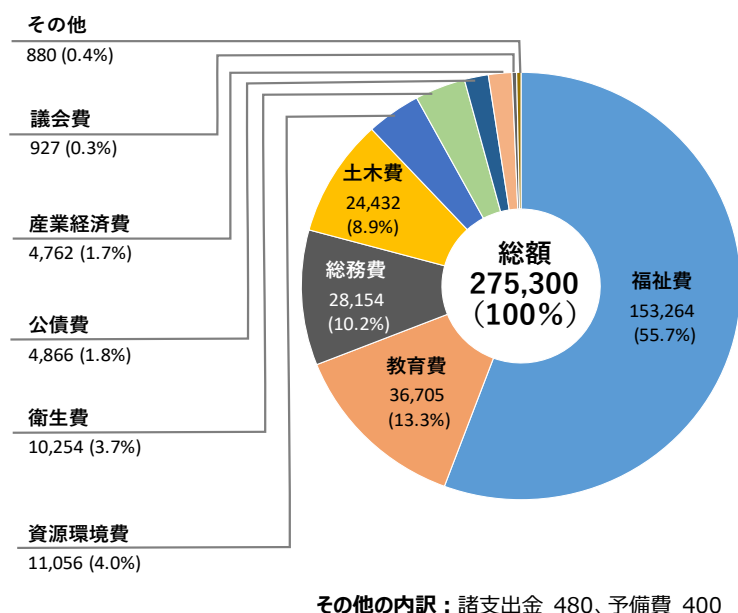
（令和 6 年度当初予算時点）

※数値を百万円単位に簡略化しているため、表中の計算や構成比等が合わない場合があります。【歳出（目的別・性質別）も同様】

歳出予算(目的別)の特徴

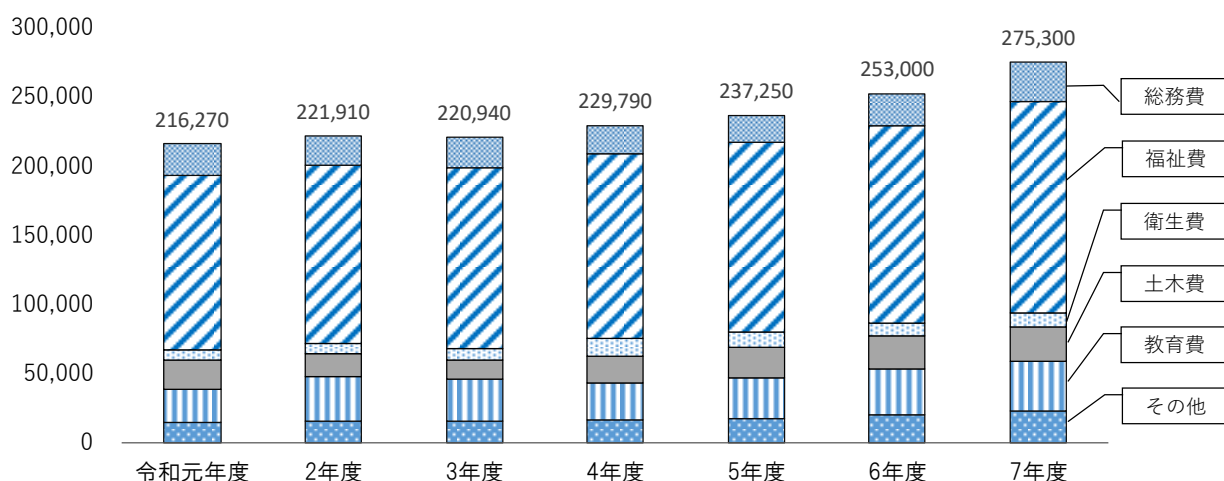
- 総務費**は、防災用品等配付業務委託経費、自治体情報システム標準化・共通化経費の増などにより、前年度と比べ 45 億円、18.8%の増となりました。
- 福祉費**は、いたばし生活支援臨時給付金支給経費、児童手当等支給経費の増などにより、前年度と比べ 103 億円、7.2%の増となりました。
- 衛生費**は、各種ワクチン接種事業経費の増などにより、前年度と比べ 17 億円、19.8%の増となりました。
- 教育費**は、GIGA スクール構想に基づく一人一台端末の更新などにより、前年度と比べ 28 億円、8.3%の増となりました。

一般会計歳出（目的別）予算額・構成比（単位：百万円、％）



区 分	7 年度 予算額 (構成比)	6 年度 予算額 (構成比)	比較増減 金 額 (率)
議 会 費	927 (0.3)	933 (0.4)	△6 (△0.7)
総 務 費	28,154 (10.2)	23,696 (9.3)	4,458 (18.8)
福 祉 費	153,264 (55.7)	142,991 (56.5)	10,273 (7.2)
衛 生 費	10,254 (3.7)	8,559 (3.4)	1,695 (19.8)
資 源 環 境 費	11,056 (4.0)	10,642 (4.2)	414 (3.9)
産 業 経 済 費	4,762 (1.7)	4,736 (1.9)	26 (0.6)
土 木 費	24,432 (8.9)	24,094 (9.5)	338 (1.4)
教 育 費	36,705 (13.3)	33,889 (13.4)	2,816 (8.3)
公 債 費	4,866 (1.8)	2,712 (1.1)	2,154 (79.4)
そ の 他	880 (0.4)	748 (0.3)	132 (17.6)
合 計	275,300 (100)	253,000 (100)	22,300 (8.8)

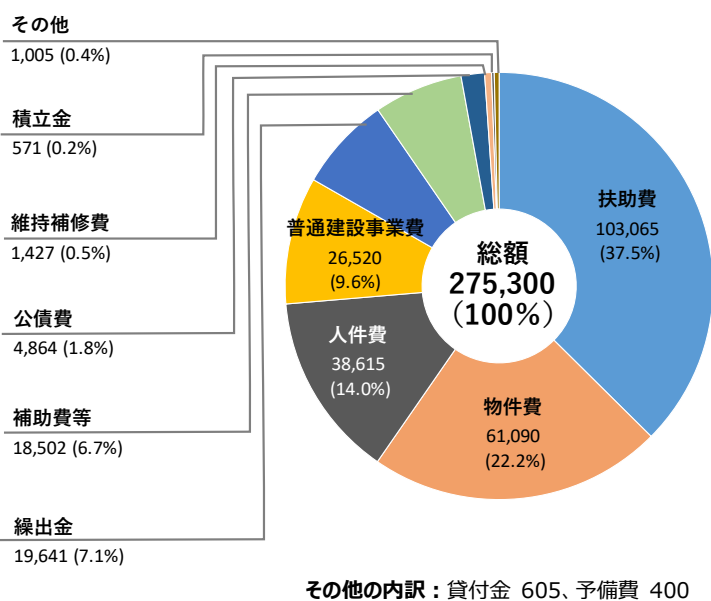
一般会計歳出（目的別）予算の推移（単位：百万円）



歳出予算(性質別)の特徴

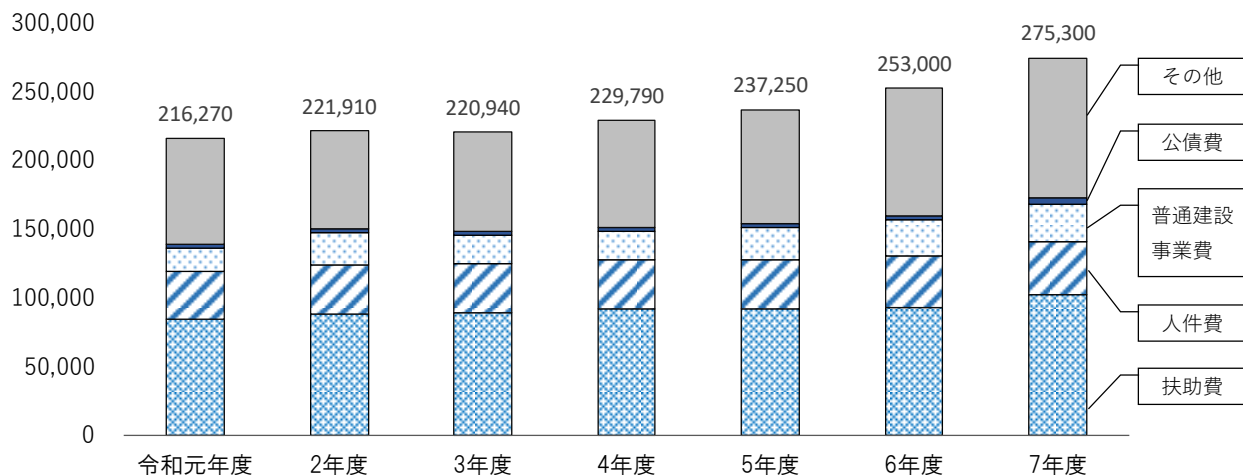
- 歳出全体に占める義務的経費※₁(人件費、扶助費、公債費)は、対前年度比 127 億円、9.5%の増となりました。これは、いたばし生活支援臨時給付金支給経費の増や児童手当等支給経費の増などが主な要因です。
- 投資的経費※₂(普通建設事業費)は、歳出全体に占める割合が 9.6%、対前年度比 4 億円、1.6%の増となっています。これは、文化会館等の公共施設改修経費の増や、公園等用地購入による増などが主な要因です。

一般会計歳出(性質別) 予算額・構成比 (単位：百万円、%)



区 分	7 年度	6 年度	比較増減 金 額 (率)
	予算額 (構成比)	予算額 (構成比)	
人 件 費	38,615 (14.0)	38,063 (15.0)	552 (1.5)
扶 助 費	103,065 (37.5)	93,065 (36.8)	10,000 (10.7)
公 債 費	4,864 (1.8)	2,710 (1.1)	2,154 (79.5)
物 件 費	61,090 (22.2)	51,439 (20.3)	9,651 (18.8)
維持補修費	1,427 (0.5)	1,175 (0.5)	252 (21.5)
補 助 費 等	18,502 (6.7)	17,218 (6.8)	1,284 (7.5)
普通建設事業費	26,520 (9.6)	26,108 (10.3)	412 (1.6)
積 立 金	571 (0.2)	494 (0.2)	77 (15.5)
繰 出 金	19,641 (7.1)	22,384 (8.9)	△2,743 (△12.3)
そ の 他	1,005 (0.4)	344 (0.1)	661 (191.9)
合 計	275,300 (100)	253,000 (100)	22,300 (8.8)

一般会計歳出(性質別) 予算の推移 (単位：百万円)



※1 義務的経費：その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が極めて強い経費。

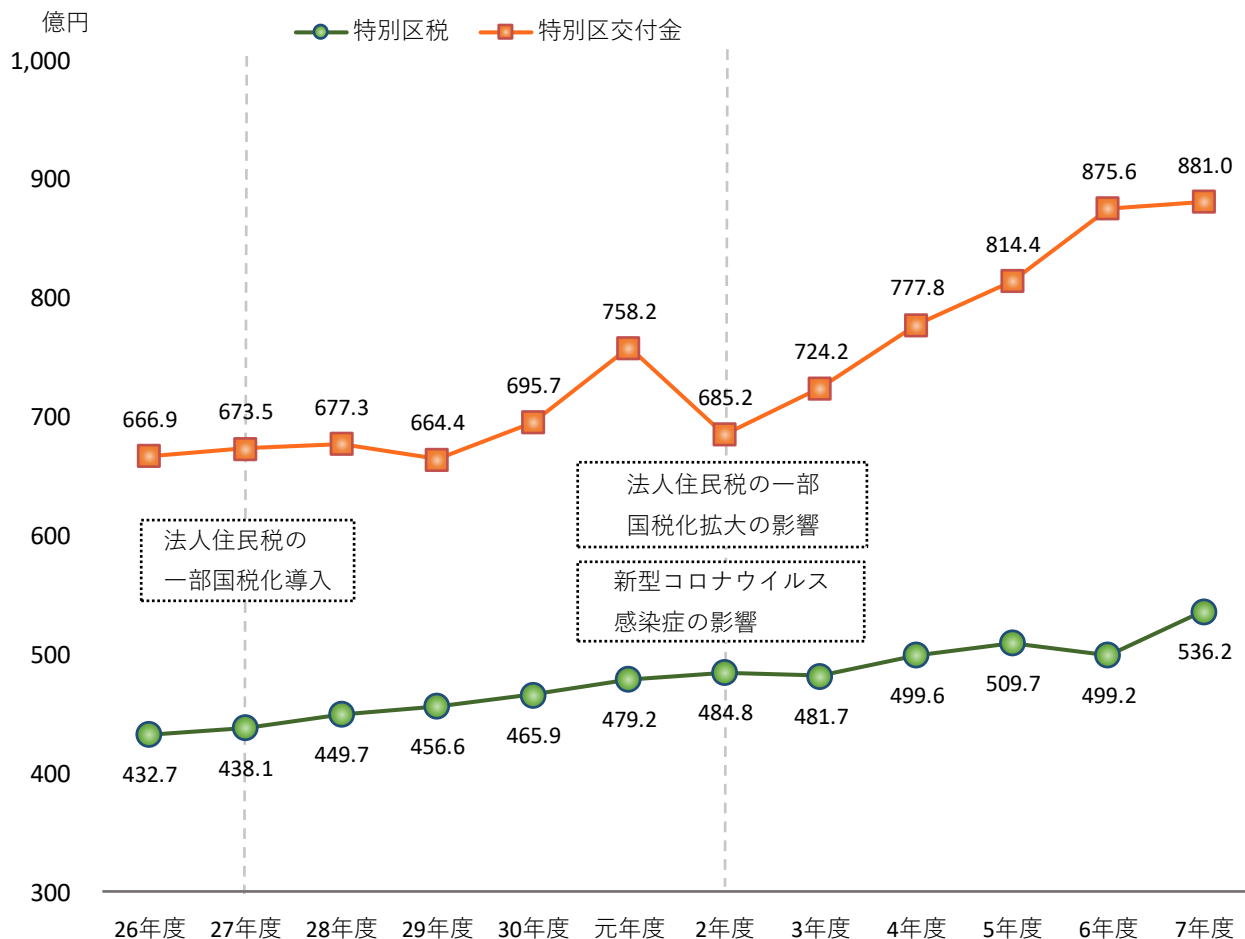
※2 投資的経費：道路、橋、公園、学校、区営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。

特別区税と特別区交付金の推移

平成 20 年度は、世界同時不況の影響により、特別区交付金が大きく減収となるとともに、特別区税の減少も続く厳しい状況への対応を迫られましたが、その後、特別区交付金・特別区税それぞれ微増に転じ、平成 26 年度には、景気回復基調が鮮明になる中、特別区交付金は増収傾向となりました。

しかし、令和 2 年度は、特別区交付金の度重なる地方法人課税の税制改正による減収に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済への深刻な影響もあり、大幅な減額となりました。令和 3 年度以降は、景気の緩やかな回復傾向から増収が続き、令和 7 年度も、堅調な法人住民税を含む調整税等の増により、増収を見込んでいます。

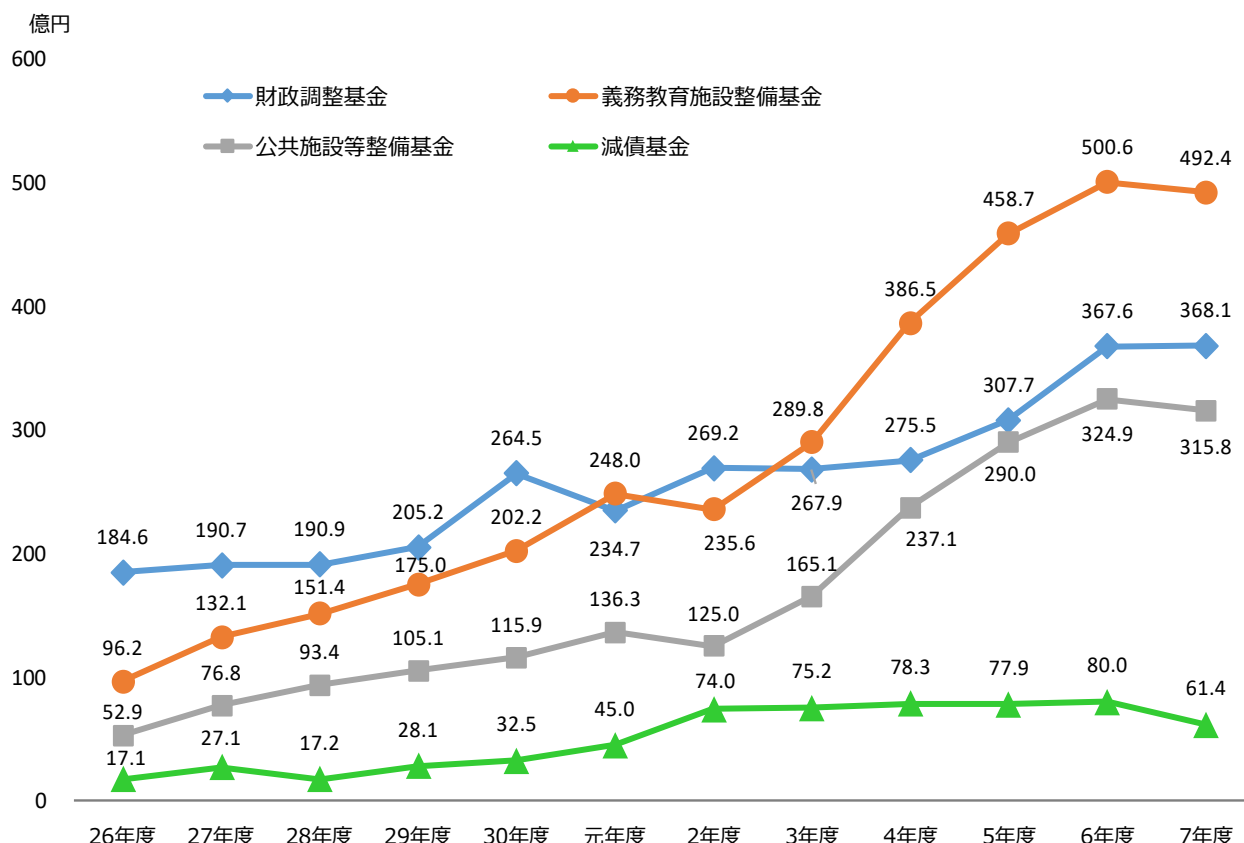
また、特別区税は、令和 3 年度は前年を下回ったものの、納税義務者数の増などにより、緩やかに増加しています。



※グラフの数値は、平成 26 年度から令和 5 年度は決算額、令和 6 年度は年度末見込額、令和 7 年度は当初予算額での表記です。

主な積立基金の状況

世界同時不況のような急激な景気の悪化などに伴う特別区税や特別区交付金の大幅な減収に備え、景気後退期においても安定的な区政運営を図るため、基金残高を確保する必要があります。また、今後の公共施設の更新に備え、義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金等に計画的な積立を行ない、活用していきます。



※グラフの数値は、平成 26 年度から令和 5 年度は決算額、令和 6 年度は年度末見込額、令和 7 年度は当初予算額での表記です。

●基金について

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて設けるものです。基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」「減債基金」並びに「その他特定目的基金」があります。

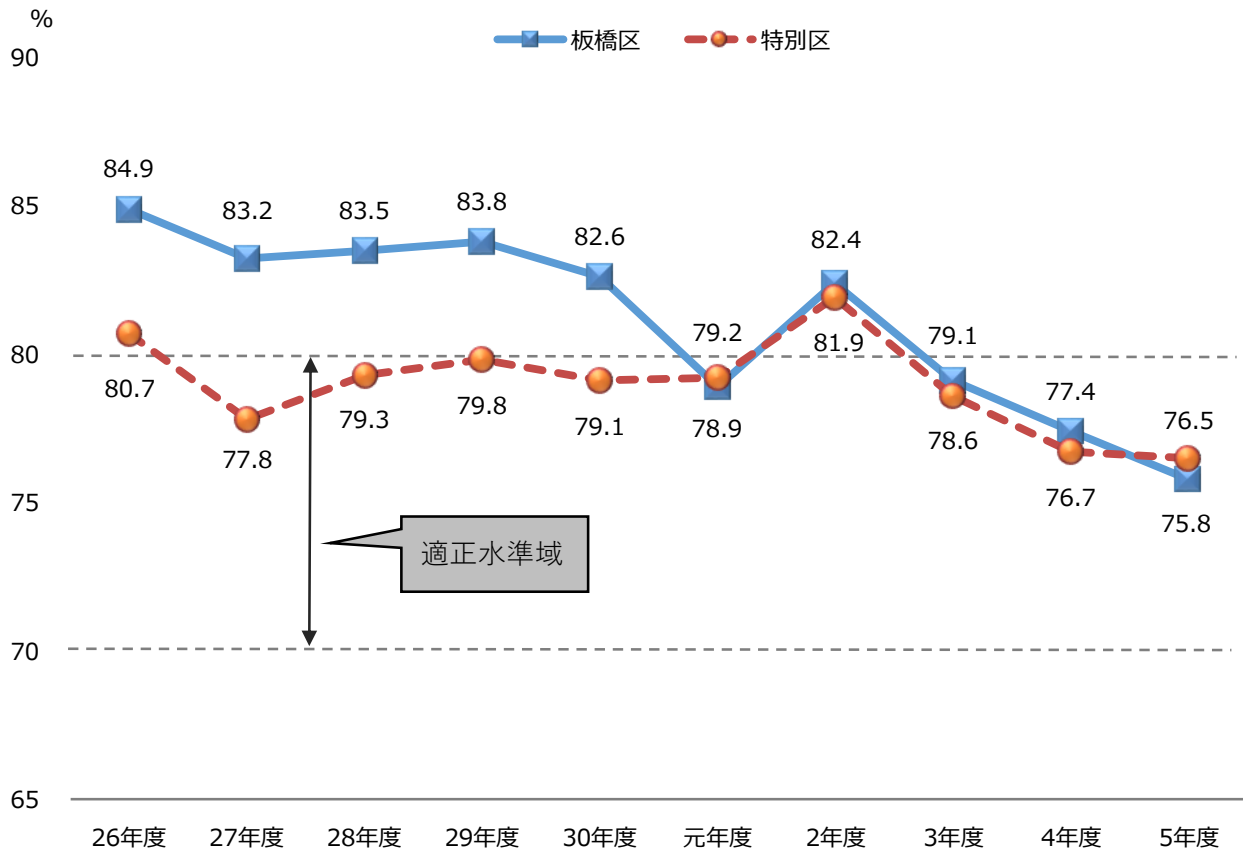
財政調整基金は、経済情勢の変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、区の財政の健全な運営を図るものであり、基金の使途に制限はありません。

減債基金は、地方債の元利償還及びその信用の維持のために設けられた基金です。

その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金など 11 の基金があります。これらの基金は、施設の整備など特定目的のための財源を確保するためのものであり、各々の基金の設置目的のために使用する場合でなければ、これを取り崩すことはできません。

財政指標の状況

経常収支比率は、令和5年度決算では75.8%となり、前年度と比べ1.6ポイント減少しました。これは、特別区交付金及び特別区税などの歳入増によるものです。

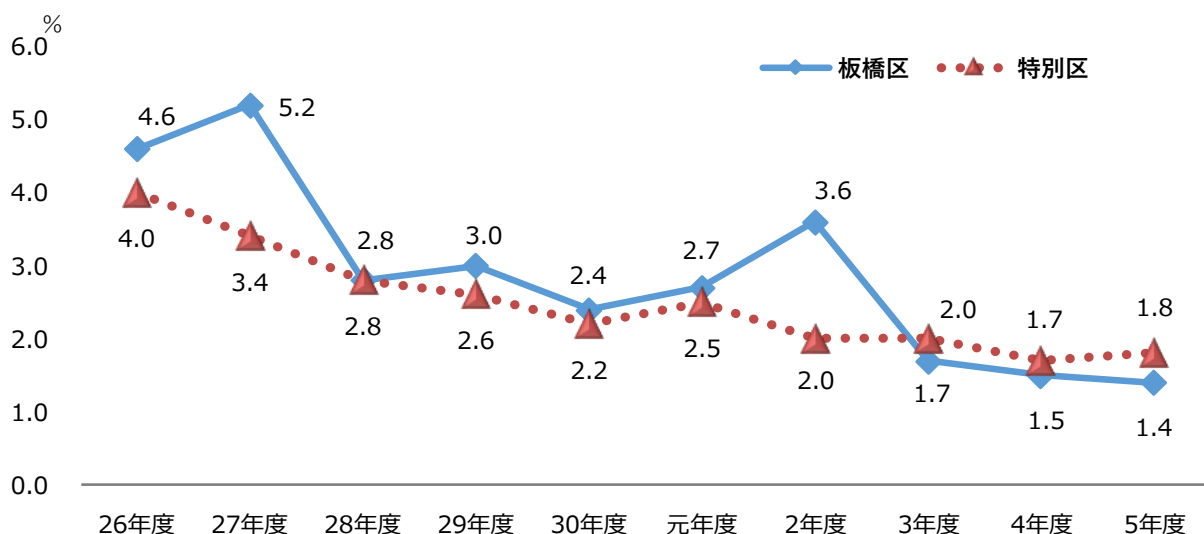


●経常収支比率

財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標であり、この数値が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。適正な水準としては、おおむね70%から80%が標準的な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、用途を制限されない経常的な収入（特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など）が、経常的な支出(人件費・公債費・扶助費等)にどの程度充てられているかを示す割合です。

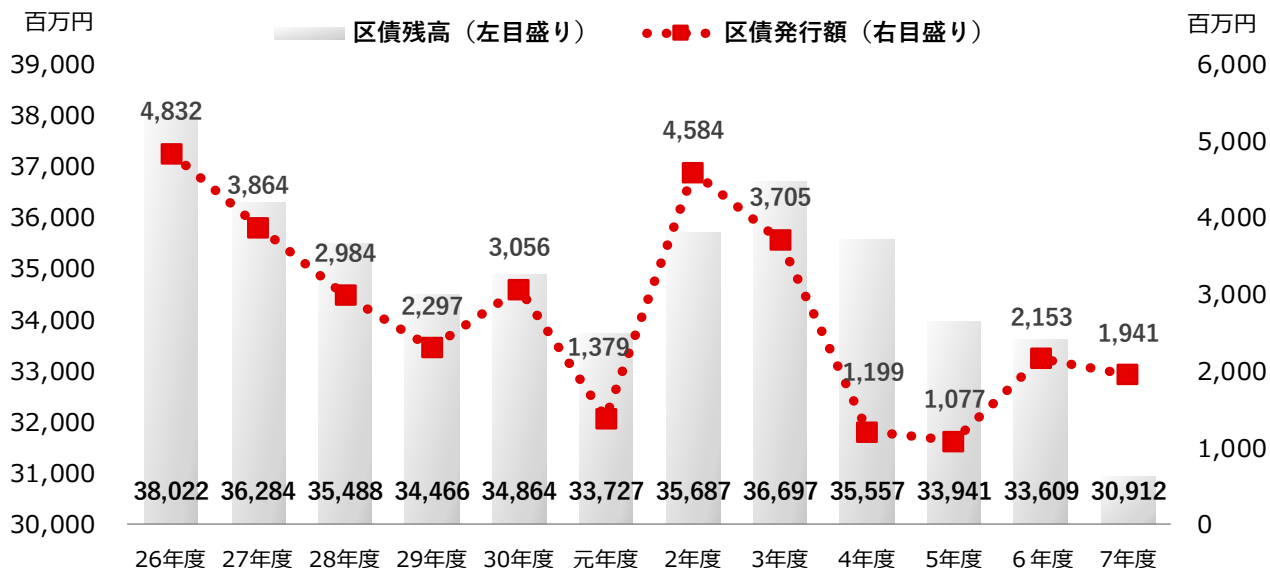
公債費負担比率は、令和5年度決算では1.4%となっています。元利償還金の順調な償還により数値は改善しており、適正な水準を維持しています。



●公債負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つであり、一般的には15%を超えないことが望ましいとされています。

特別区債の残高は、令和7年度末で309億円を見込んでいます。区債発行額は区営住宅、小中学校の改築工事の完了などにより、減少しています。



※令和5年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。

※令和6年度当初予算では、区債発行額は22億円で、最終補正予算後の区債発行額も22億円となる見込みです。

●特別区債

特別区債は、区が税等の収入不足を補うため、資金調達することによって負担する債務(借金)であり、その償還が一会計年度を越えるものをいいます。

いたばし No1.実現プラン 2025

重点戦略Ⅰ SDGs 戦略



1.子育てに安心を、家族に笑顔を～子育て支援策～

事業概要



子どもを安心して産み育てられるまち

全ての妊婦とパートナー、家族が安心して出産・子育てできる環境の実現のため、両親学級の拡充、育児支援ヘルパー派遣事業の無料利用枠の新設等、個々の生活スタイルやニーズにあわせた支援を展開し、妊娠期から子育て期を切れ目なくサポートします。

また、母親への支援と同様に父親の育児に関する不安や悩みを相談できる環境を整え、早期に必要な支援につなげることで、すべての子どもたちの健やかな生育を支えます。

事業の内容

育児支援ヘルパー派遣事業

育児支援ヘルパーが自宅を訪問し、家事・育児などの支援を行う

【対象】

妊娠中～3歳未満の児童がいる世帯

【料金】

800円または900円/1時間

※曜日・時間帯によって料金変動

※住民税非課税世帯は半額免除

生活保護受給世帯は全額免除

ウェルカムベビー講座

従来の母親学級・両親学級をリニューアルし、複数のコースを設けることで、多様化する区民ニーズに対応します。

①対面ペアコース ②対面ママコース ③オンラインコース

④録画配信コース ⑤プレパパセミナー

⑥妊婦とパートナー・家族向け動画コンテンツ(19本)

父親のメンタルヘルス向上

妊婦面接・乳幼児健診時等に、父親向け質問票を導入することで、父親の不調を早期に把握し、保健師による相談支援を行い、必要な方は精神科専門医につなぎます。また、「育児不安を抱える母親のためのこころの相談室」を拡充して「パパのためのこころの相談室」を実施します。

家事・育児支援事業の利用促進

育児支援ヘルパーや産後ドウーラの利用促進を図るため、妊娠期から0歳児の子育て家庭を対象に、一定時間数までの利用料無償化や減免を実施します。

●育児支援ヘルパー派遣事業

妊娠中～0歳児を養育する家庭の初回利用から10時間まで無料で利用できます。

●産前産後支援事業(産後ドウーラ)

妊娠中～産後6カ月未満の方の初回利用～4時間まで1時間あたり500円で利用できます。(通常1,300円/時間)

※住民税非課税世帯については初回利用から4時間まで無料

産前産後支援事業(産後ドウーラ)

専門的な知識や資格を持つ「産後ドウーラ」が自宅を訪問し、母親の心身ケアや家事育児のサポートを行う

【対象】

妊娠中～産後6カ月未満の方

【料金】

1,300円/1時間

※住民税非課税世帯は半額免除

生活保護受給世帯は全額免除

予算

42,003 千円

(内訳)

ウェルカムベビー講座 14,420 千円
父親のメンタルヘルス向上 576 千円
家事・育児支援事業利用促進 27,007 千円

主管課・問い合わせ先

(ウェルカムベビー講座・父親のメンタルヘルス向上)

健康生きがい部 板橋健康福祉センター 所長 小松 貴代美 Tel.3579-2333

(家事・育児支援事業利用促進)

子ども家庭総合支援センター 支援課 課長 清水 正隆 Tel.5944-2371

実施の背景・目的

地域と共に育てる、子どもの未来

昨今の共働き世帯の増加、父親も母親も協力しながら家事・育児を実践するという意識や役割の変化により、妊婦や家族のニーズも多様化しています。区では、令和7年度を「父親支援元年」とし、父親支援にいち早く取り組むとともに、妊娠期から子育て期の一人ひとりのニーズに合った支援を強化し、安心して子育てに取り組める環境を整えることで、地域全体で子育てを支える仕組みを構築していきます。

また、令和6年度に試行開催した「いたばし子どもワークショップ」を、令和7年度から拡充して本格的に実施し、子どもの意見を活かした支援や環境整備を検討していくことで、区への愛着形成を図るとともに、子どもも大人も暮らしやすいまちの実現をめざします。



今後のスケジュール

令和7年4月 ウェルカムベビー講座開始

父親向け質問票による問診を順次開始

家事・育児支援事業の一部利用料無償化、減免開始

ウェルカムベビー講座

		対 象			内 容			
		妊婦	夫 パートナー	祖父母	助産師 等講義	沐浴等 実習	妊婦 疑似体験	サービス 紹介
基本 コース	対面ペアコース	○ 初産婦優先	○	○	○	○	○	○
	対面ママコース	○ 初産婦優先	—	—	○	○	—	○
	オンラインコース (ライブ配信)	○	○	○	○	○ 説明のみ	—	○
オプ ション コース	録画配信コース	○	○	○	○	○ 説明のみ	—	○
	プレパパセミナー	—	○	—	○	○	—	○
	おすすめコンテンツ	○	○	○	○ 同内容動画あり	○ 説明のみ	○ 自宅で行える方法案内	—

2. 医療的ケア児と家族への切れ目ない支援体制を構築

事業概要



いたばし医療的ケア児等支援体制の構築

医療的ケアを必要とする子どもが個々の状況に応じた適切な支援を受けられる体制の構築が喫緊の課題となっています。

医療的ケア児及びその家族に寄り添った支援体制を専門のコーディネーターを中心に構築することで、子どもの成長に合わせた各ステージでの切れ目ない支援を提供します。

また、子ども発達支援センターに新たに相談窓口を設置したり、児童発達支援センターの相談機能を拡充したりするとともに、交流会開催等による「きょうだい児支援体制」の構築、私立認可保育所における医療的ケア児受入体制の支援に向けた加算金の支給・補助を行います。

事業の内容

医療的ケア児

医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。

きょうだい児

重い病気や障がいのある兄弟や姉妹がいる子どものこと。

既に医療的ケア児受入れを実施している区立保育園

- ・高島平あやめ保育園
- ・上板橋保育園
- ・中板橋保育園
- ・坂下三丁目保育園
- ・ゆりの木保育園 (計5園)

(1)医療的ケア児等コーディネーターの配置

医療的ケア児等コーディネーターが医療的ケア児及び家族等に寄り添いながら、行政機関や事業者等への相談支援及び関係機関との連絡調整を行います。

(2)子ども発達支援センター・児童発達支援センターの機能拡充

乳幼児及び児童の発達に関する専門相談を行っている子ども発達支援センター内に医療的ケア児相談窓口を設置し、ライフステージに応じた相談支援を行います。

また、児童発達支援センター(加賀児童ホーム)に、新たに医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員1名を配置し、障がい児の相談機能や医療的ケア等の相談分野の強化・拡充を図ります。

(3)きょうだい児支援体制構築

きょうだい児の理解促進を図るためのリーフレット作成やきょうだい児やきょうだい児を養育する親同士が悩みを共有し、集まれる場として交流会や講演会を開催します。

(4)私立認可保育所での医療的ケア児受入加算事業

区立保育園での医療的ケア児の受入れに加え、医療的ケア児を受け入れている私立認可保育所を支援するため、園に対して加算金を支給します。また、医療的ケア児の受入れのために看護師等の配置を行う私立認可保育所への補助事業を実施します。

予算

39,907 千円

(内訳)

医療的ケア児等コーディネーターの配置	6,856 千円
子ども発達支援センター・児童発達支援センターの機能拡充	16,108 千円
きょうだい児支援体制構築	499 千円
私立認可保育所での医療的ケア児受入加算事業	16,444 千円

主管課・問い合わせ先

福祉部 障がいサービス課	課長 國枝 豊	TEL3579-2735
福祉部 障がい政策課	課長 小田 健司	TEL3579-2360
子ども家庭部 保育サービス課	課長 飯嶋 登志伸	TEL3579-2492

実施の背景・目的

関係機関と連携した障がい児支援体制の強化

令和3年9月18日に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケア児に対する支援措置の実施が、国・地方公共団体の「責務」ととなりました。

区としても医療的ケア児とその家族へ適切な支援を届ける医療的ケア児等コーディネーターを中心として、関係機関(教育・医療・保育・事業所)と連携する体制を構築することで、障がい児支援の強化を図っていきます。

医療的ケア児等コーディネーター
医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対する支援のための地域づくりを推進する役割を担う。

**区内医療的ケア児等
コーディネーター養成研修修了者数
12名**

今後のスケジュール

医療的ケア児等コーディネーターの配置

令和7年4月 事業開始予定

子ども発達支援センター相談窓口拡充

令和7年5月 医療的ケア児相談窓口を設置

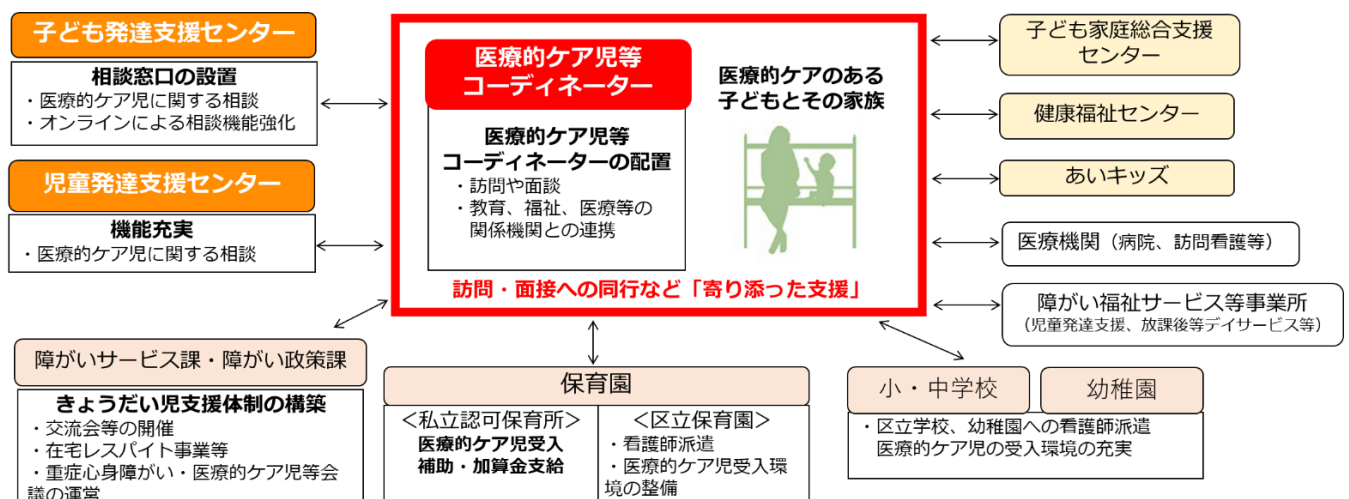
児童発達支援センターの機能拡充

令和7年4月 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員の配置

私立認可保育所での医療的ケア児受入加算事業

令和7年4月 事業開始

いたばし医療的ケア児等支援体制の構築【全体のイメージ】



3.一人ひとりが主人公！放課後や休日における中学生のための新たな活動

事業概要



「いたばし地域クラブ」の拡充

区は、積極的に既存の学校部活動を地域クラブ活動である「いたばし地域クラブ」に置き換える「地域移行」及び、地域人材を活用した部活動指導員や部活動指導補助員を配置するなどの「地域連携」を同時並行に取り組むことで、中学生のスポーツ・文化芸術活動を通じた成長機会の確保と教員の長時間労働の是正の両立を図っています。

地域移行をさらに推進するため、新たに「野球クラブ」の設置と、個別クラブを創設するための課題整理を行う「プレクラブ」の設立を行います。

事業の内容

いたばし地域クラブ

区立中学校の部活動に替わる新しい活動の場となることをめざした、スポーツ、文化芸術分野の地域クラブ活動。

現在、「女子サッカークラブ」「eスポーツクラブ」「ロボット数学クラブ」「サイエンスクラブ」の4つの個別クラブが活動中。

リーグ・アグレシーバ (LIGA Agresiva)

高校野球において、春夏秋に行われるトーナメントの大会とは別に、全国各地で行われる『選手たちの未来にフォーカスした』リーグ戦形式の取組。

リーグ戦を行うこと自体を目的とせず、リーグ戦を通じて、選手の成長や指導者の指導力向上を図ることで、日本における野球及びスポーツの社会的価値の向上をめざしている。

新たな「野球クラブ・リーグ」の創設

地域クラブへの移行の第一弾として、区立中学校に現在設置されているすべての野球部を地域クラブに移行し、新たに「野球クラブ」を創設します。

新たに創設する「野球クラブ」は、中学生が新しい価値観で取り組めるよう、野球界では世界標準となっている、「選手の未来にフォーカスする」理念を掲げた、高校野球を中心とした全国的な取組である、「リーグ・アグレシーバ」の考え方を導入します。これにより、全選手が活躍の場を得て積極的にプレーすることができるリーグ戦を実施します。

また、技術だけでなく、野球を通じた、生徒一人ひとりの成長をサポートできる指導者を養成するプログラムや、こうした価値観を共有するためのセミナーを実施し、選手の未来にフォーカスした指導体制のもと、誰一人取り残されることのない、部活動に替わる新たな活動環境を作ります。

子どもたちの声を反映！プレクラブプログラムの実施

野球クラブに続く、新しい種目・分野の個別クラブ創設のための「プレクラブ」を設立します。

「プレクラブ」では、子どもたちの要望をヒアリングし、子どもたちと一緒に課題整理を行っていきます。

予算

90,895 千円
(内訳)

野球クラブ創設	89,827 千円
プレクラブプログラム実施	276 千円
管理システムの導入	792 千円

主管課・問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務課

参事 諸橋 達昭 TEL 3579-2601

実施の背景・目的

中学生の居場所づくりと持続可能な新しい活動へ

区は、区立中学校部活動の地域移行について検討を行い、令和 6 年 3 月に「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」を策定しました。

現行の部活動を SDGs の視点で見つめ直すとともに、中学生の居場所づくりの視点も加え、活動場所の新たな確保や教員に代わる指導者の育成等、持続可能性のある新しい活動をめざした学校部活動の制度改革に着手していきます。

また、従来の考え方にとらわれず、新しい価値観で中学生のスポーツ・文化芸術活動を通じた成長機会を確保しながら、区立中学校の教育の質の向上と生涯スポーツ社会・生涯学習社会の進展をめざしていきます。



板橋区立中学校部活動地域移行推進
ビジョン 2030・板橋区立中学校部活
動地域移行実施計画 2025

今後のスケジュール

令和 7 年 4 月から

区立中学校野球部を地域移行し、「野球クラブ」を創設

令和 7 年 5 月から

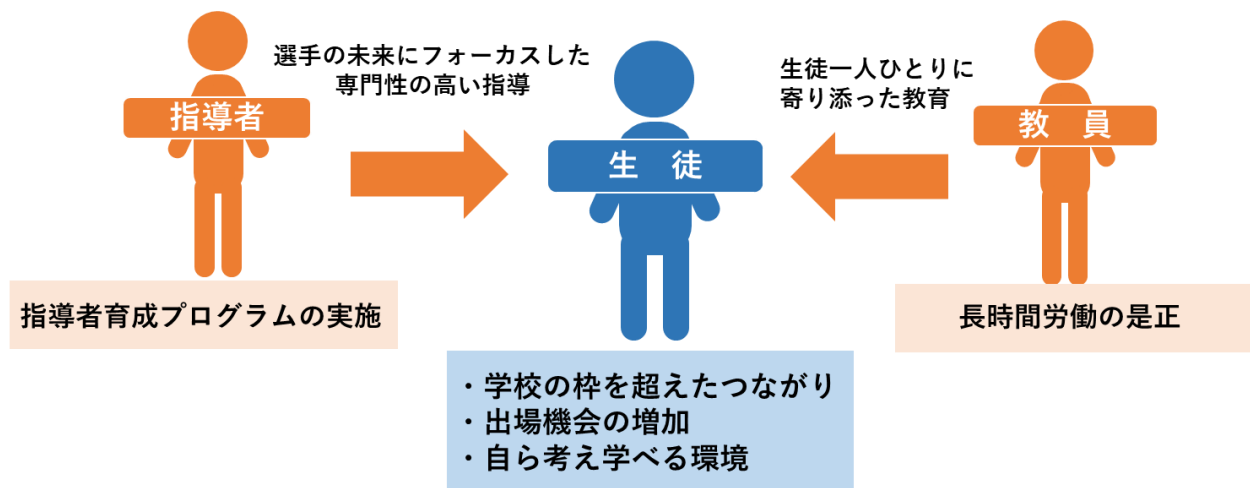
「リーグ・アグレシーバ」指導者育成プログラム実施

生徒向け保護者向けセミナー実施

令和 7 年 8 月から

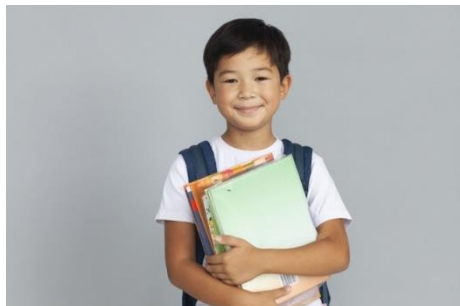
いたばし地域クラブ版「リーグ・アグレシーバ」の実施

野球クラブ創設(地域移行)のメリット



4.多様な学びの実現で誰一人取り残さない教育を

事業概要



児童・生徒が安心できる居場所を提供

増加が続いている不登校児童・生徒への支援を強化するため、児童・生徒の多様な学びの場として、教室以外の居場所（校内別室）の拡充、フレンドセンターを活用した新たな不登校児童・生徒への支援、大学と連携した居場所づくり等を実施します。学校内外に安心して過ごすことのできる居場所を提供することで、学びに向かう力を育むとともに、コミュニケーション能力や規則正しい生活習慣等のソーシャルスキルを養いながら、社会的に自立する力を身に付けていくことをめざします。

事業の内容



板橋フレンドセンター

様々な理由で登校することができない区立学校在籍・区内在住の小学生（4年生以上）・中学生を、学習活動やふれあい活動を通してサポートする区教育委員会の施設

区立中学校における居場所推進事業(委託)の拡充

教室に入りづらい生徒が学校内で安心して過ごすことのできる環境を整えるため、区立中学校3校で委託運営している「教室以外の居場所（校内別室）」を11校に拡大します。

学校と家庭の連携推進事業の拡充

区立小学校3校及び、学校における居場所推進事業の対象となっていない全区立中学校において、子どもと家庭の支援員等による児童・生徒・保護者の支援を行います。

フレンドセンターを活用した新たな不登校児童・生徒への支援

フレンドセンターによる通級制度に登録したが、通級することが難しい児童・生徒を対象として、心理士による段階的な支援を行います。

東京都が無償貸与するメタバース空間で、相談・交流活動・学習支援・保護者対応等を行うとともに、フレンドセンター内に心理的に落ち着ける部屋(専用ルーム)を設置し、個別支援に繋げていきます。

大学と連携した居場所づくり

教育委員会と連携協定を締結している区内大学の校内に児童・生徒が大学生から学習支援等を受けられる場(大学内居場所)を設けます。

保護者交流会の拡充

不登校、不登校傾向にある児童・生徒の保護者交流の場を年間1回を6回に拡充します。

予算

52,850 千円

学校における居場所推進事業の拡充 27,113 千円
学校と家庭の連携推進事業拡充 3,208 千円
フレンドセンター機能拡充 18,155 千円
大学と連携した居場所づくり 4,071 千円
保護者交流会の拡充 303 千円

主管課・問い合わせ先

(学校における居場所推進事業拡充・学校と家庭の連携推進事業拡充)
教育委員会 指導室 室長 富田 和己 Tel.3579-2640

(フレンドセンターを活用した新たな不登校児童・生徒への支援・
大学と連携した居場所づくり・保護者交流会の拡充)
教育委員会 教育支援センター 所長 石野 良恵 Tel.3579-2189

実施の背景・目的

一人ひとりの多様性を尊重する教育へ

全国的に不登校傾向にある小・中学生が増加傾向にある中で、板橋区でも様々な要因で、教室で学ぶことに困難を抱えている児童・生徒が増えています。区立学校ではこれまで、児童・生徒の困りごとに寄り添い、家庭や教室以外に安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進してきました。令和7年度は取組の拡充を図り、誰一人取り残さない学びの保障に向けて、より一層支援を充実させていきます。

加えて、これまで第5学年から第8学年に行ってきた学級満足度を測定するアセスメントの対象を、第3学年から第9学年に拡大することで、早期から一人ひとりに寄り添った支援も進めていきます。



今後のスケジュール

- 令和7年4月 学校と家庭の連携推進事業拡充
大学内居場所開設(大学と連携した居場所づくり)準備開始
保護者交流会の拡充
- 令和7年5～6月 区立中学校における居場所推進事業新規委託開始
フレンドセンターを活用した新たな不登校児童・生徒への支援開始



5.もっと身近に！健康と命を守るアクセシビリティの向上

事業概要



健康増進の実現に向けて

健(検)診を定期的に受け、自身の健康状態を確認することは、がんなどの疾病の早期発見・早期治療につながります。健(検)診の受診勧奨や、受診する動機付けとして「いた Pay 健幸ポイント」を付与することにより受診率の向上を図り、健康長寿社会をめざしていきます。

また、AED 設置数を増やすとともに、効果的かつ戦略的な配備を進めることで、必要な時に 24 時間いつでも使用できる環境を整備し区民の命を守る安心安全な体制を構築します。

事業の内容



「いたばし Pay」アプリ内の健康機能

「いた Pay 健幸ポイント」

AED 施設外設置数

- ・既に屋外設置してある施設数（台数）：18
- ・令和 7 年度屋外設置数：最大 108（新設・移設含めた数）

がん検診受診率向上対策

- (1) 肺がん検診を区内各医療機関でも受診できるようにし、区民の利便性を向上させます。同時に胸部エックス線フィルム読影サポートとして画像解析ソフトを導入し、疾患発見の精度を高めます。
- (2) 受診率向上に資するため受診勧奨を行います。
【肺がん検診】40、45、50、55 歳の区民に勧奨通知を送付
【乳がん検診】40 歳代の女性に受診券を送付
【子宮頸がん検診】40 歳代の女性に受診券を送付
【胃内視鏡検査】一昨年の受診者のうち 50～60 歳代に勧奨通知を送付
- (3) デジタル地域通貨「いたばし Pay」アプリ内の健康機能に、健(検)診や保健指導の受診状況、受診後の健康管理につながる項目を入力する機能を追加します。
「いた Pay 健幸ポイント」を付与することで受診を動機付け、受診率の向上を図ります。

24 時間使用可能な AED の設置推進

- (1) 入り口等の外からアクセスできる場所に AED を新設
【最大 17 施設】ふれあい館、おとしより保健福祉センター等
- (2) 施設内に設置されている AED を可能な限り施設外に移設
【最大 91 施設】健康福祉センター、障がい者福祉センター等
- (3) 夜間でも設置場所がわかるよう蓄光シール等の表示による視認性の向上

予算

87,055 千円
(内訳)

がん検診受診率向上対策

45,129 千円

24 時間使用可能な AED の設置推進

41,926 千円

主管課・問い合わせ先

健康生きがい部 健康推進課

課長 折原 孝 Tel 3579-2310

実施の背景・目的

区民の命を守る体制の整備

板橋区が国指針のもと行っている 5 つのがん検診のうち、大腸がん検診は 23 区内で受診率 1 位となっていますが、肺がん検診は 21 位、胃がん、乳がん、子宮頸がん検診は 23 位と全体的に下位となっています。特に肺がん検診は受診率が 2.0% であり、都平均 11.9% とも乖離が大きく、課題がありました。(がん検診の統計データ - 東京都保健医療局)

現在は日時・場所が定められている集団検診のみの実施ですが、区民の利便性を高めるため、各医療機関で受診可能とするなどの受診率向上策に取り組んでいきます。また、AED の設置について、突然の心停止が起きた場合の救命率をあげることを目的とし、24 時間誰もが使用可能で、区民にとってわかりやすい場所への AED の適正配置を推進していきます。

AED 設置における現状の課題

- ①「24 時間誰もが使える AED」の拡充が必要
- ②リスクの高い人たちが利用する施設への更なる拡充が必要
- ③複合施設においても、各施設の開館状況等を問わず、円滑に使用できる環境整備が必要
- ④夜間や停電時等の暗闇においても、容易に発見できる工夫が必要

今後のスケジュール

がん検診受診率向上対策

令和 7 年 4 月～5 月

胃内視鏡検査・乳がん・子宮頸がん検診受診勧奨

令和 7 年 6 月

肺がん検診個別検診化・受診勧奨

令和 7 年 6 月～令和 8 年 3 月上旬

いた Pay 健幸ポイント事業における健(検)診記録機能の追加

24 時間使用可能な AED の設置推進

令和 7 年

4 月～ 複合施設の AED 増設

6 月～ 公共施設の AED の屋外移設、蓄光シール等による表示

6.未来はあなたの一歩から～ゼロカーボンシティいたばしに向けて～

事業概要



脱炭素社会をめざして

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの人為的な排出量を、森林などの吸収量以下にすることで、温室効果ガスの実質的な排出量をゼロにする「ゼロカーボン」の実現に向けて、宅配ボックス・EV バイク車両の購入助成事業や、区施設におけるウォーターサーバー設置の拡充、区民参加型イベントを実施します。

区独自の様々な事業で、幅広く環境に配慮した行動や生活様式の変化を促すことで、ゼロカーボン実現を加速していきます。

事業の内容

IoT 宅配ボックス

スマートフォンとの通信機能が搭載された宅配ボックス



EV バイク車両購入助成事業【新規】

原動機付自動車等が排出する二酸化炭素削減を目的に、事業者の EV バイク購入費用を助成します。

助成上限額：4 万円/1 台

水切りチャレンジ【新規】

生ごみの水切り前後の重量を計測する取組を通して、水切りを促し、焼却時間短縮による二酸化炭素排出量削減及び生ごみ排出量削減を図ります。また取組の結果を公開し、区民の環境意識向上をめざします。

宅配ボックス導入助成事業【拡充】

宅配ボックスの設置経費を一部助成する事業を拡充し、再配達にともなう二酸化炭素排出量を削減します。

助成割合：3/10

助成上限額：戸建・事業所 3 万円（IoT 対応は 10 万円）

集合住宅 10 万円（IoT 対応は 17 万円）

※上限は 1 件あたり、1 者あたり 2 件まで申請可

ウォーターサーバーの設置【拡充】

令和 7 年 1 月時点で、区内施設に 22 台設置している水道直結式ウォーターサーバーを拡充し、17 の区内施設に新たに設置します。また、設置施設マップを作成し、マイボトル持参を働きかけていきます。

予算

81,728 千円

(抜粋)

宅配ボックス導入助成	26,850 千円
EV バイク車両購入助成	1,200 千円
ウォーターサーバー設置	7,105 千円
水切りチャレンジ	111 千円

主管課・問い合わせ先

(宅配ボックス助成、EV バイク助成、ウォーターサーバー設置)

資源環境部 環境政策課 課長 河野 雅彦 Tel.3579-2590

(水切りチャレンジ)

資源環境部 資源循環推進課 課長 小熊 大介 Tel.3579-2260

実施の背景・目的

持続可能な社会を見据えて

近年、地球温暖化により、世界中で異常気象や自然災害に伴う甚大な被害が発生しています。地球温暖化の主な原因は、大気中の二酸化炭素量の増加であり、地球温暖化進行による更なる被害の深刻化が問題視されています。

そこで板橋区は、令和4年1月、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「板橋区ゼロカーボンシティ表明」を行い、再エネ100%電力の計画導入等、脱炭素社会の実現に向けた各種事業を展開してきました。令和7年度は、脱炭素社会の実現をめざした取組をさらに加速させ、区民及び事業者とともに二酸化炭素排出量削減の一步先へ進んでいきます。



ゼロカーボン
いたばし2050

Eat Carbon up to ZERO

今後のスケジュール

- 令和7年4月 宅配ボックス導入助成事業拡充開始
ウォーターサーバーの設置拡充開始
- 令和7年7月 EV バイク車両購入助成事業開始(予定)
水切りチャレンジ開始(予定)

その他のゼロカーボン関連事業

01



いたばし環境アクションポイント事業【拡充】

省エネ行動で商品券・いたPayポイントを付与

新規メニュー

断熱カーテン購入など

02



「食」による地産地消でゼロカーボン いたばし2050アクション【継続】

プランター・栽培セットを配布し、野菜等の栽培～実食までのレポートを提出

03



食べきりレシピコンテスト【継続】

食品ロス削減につながるレシピを募集し、優秀レシピを決定
レシピは区HPIにて公開

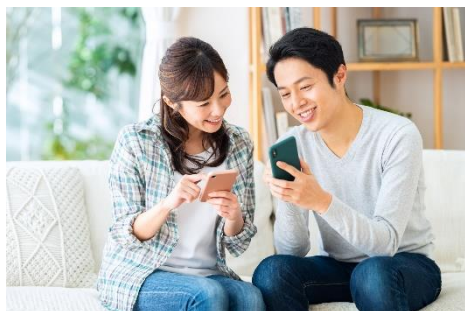
いたばし No1.実現プラン 2025

重点戦略Ⅱ デジタルトランスフォーメーション戦略



7.DXで叶える便利で安心な区民生活

事業概要



デジタルの力で暮らしを豊かに

急速なデジタル化社会に対応し、より効率的かつ区民に寄り添ったサービスがあらゆる分野で求められています。令和7年度も対話型 AI 導入による電話対応やキャッシュレス決済の拡大、地域図書館へ Wi-Fi を導入するなど、「新しい技術や価値が暮らしを豊かにするまち」をめざし、着実に DX を推進していきます。

事業の内容

対話型 AI による対応



①区民等による問合せ



②ナビ型 AI 応答



③チャットボット対応 (必要な場合)

(1)対話型 AI 導入による 24 時間 365 日の電話対応

戸籍住民課 3 係（管理係・戸籍係・住民異動係）への入電に音声 AI が 24 時間 365 日応答します。また、必要に応じて、音声 AI 応答からチャットボットにシームレスに移行し、画面による案内を行うことで利便性の向上を図ります。

(2)キャッシュレス決済の拡大

地域の身近な窓口の区民事務所における各種証明書等の手数料支払や、区立美術館における観覧料支払等にクレジットカード、電子マネー、コード決済を導入します。

※戸籍住民課、課税課、赤塚支所、下赤塚区民事務所ではキャッシュレス決済導入済

(3)板橋区地域図書館への Wi-Fi 導入

全区立図書館に Wi-Fi を導入することで、デジタルコンテンツへのアクセス性を高め、利用者サービスの向上を図ります。

予算

(1)対話型 AI 導入	24,441 千円	(5) Web 口座振替受付サービス導入	40,232 千円
(2)キャッシュレス決済の拡大	11,266 千円	(6)「KOTOBAL」本格導入	21,866 千円
(3)地域図書館への Wi-Fi 導入	2,899 千円	(7) 民生・児童委員 DX 推進	25,499 千円
(4)地域交流アプリ導入支援	27,604 千円		

事業の内容

(4)町会・自治会活動への地域交流アプリ導入支援

地域交流アプリの導入により、電子回覧板や地域情報の発信、防災情報伝達、安否確認を町会・自治会（以下、町会等）内で可能にするほか、区から町会等への情報提供にもアプリを活用していきます。町会等へは、説明会開催等の導入支援を行いサポートします。デジタル活用事業補助金の新設及びいたばし Pay 行政ポイント付与キャンペーンの実施により、登録者の増を図り、情報伝達の即時性、利便性を向上させ、町会活動の活性化へつなげていきます。

- ①タブレット購入、システム利用料等を助成するデジタル活用事業補助金の新設
- ②いたばし Pay 行政ポイント付与キャンペーン
- ③説明会、チラシ作成等のアプリ導入支援

(5)Web 口座振替受付サービス導入

現在、郵送または窓口で申請を受け付けている、住民税・介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・福祉資金貸付金返済の口座振替について、Web での口座振替受付サービスを導入します。24 時間 365 日受付可能とすることで、区民の利便性の向上・口座振替世帯の増加による収納率の向上をめざします。

(6)多言語コミュニケーションシステム「KOTOBAL」本格導入

AI 機械通訳・オペレーターを介したビデオ通訳等が可能なコミュニケーション支援機器「KOTOBAL」を令和 6 年度に 5 台導入しました。令和 7 年度は、61 台に増設し、現在の戸籍住民課、各福祉課に加え、各区民事務所、各健康福祉センター等（妊婦面接や乳幼児健診等）、指導室（日本語指導が必要な児童・生徒等の通訳支援）に導入することで、様々な場面において円滑なコミュニケーションが可能となります。

(7)民生・児童委員の活動におけるタブレット導入

一人一台、活動用タブレットを配付し、資料の電子化・活動記録のオンライン提出・オンライン会議開催等で活用することで、業務効率化や活動負担の軽減を図り、民生・児童委員の活動を支援します。

デジタル活用事業補助金

町会等への加入促進及び地域コミュニティ意識の醸成等を目的としたデジタル技術を活用した事業や、充実に資する人材育成、デジタルデバйд解消に資する事業に助成

【上限】

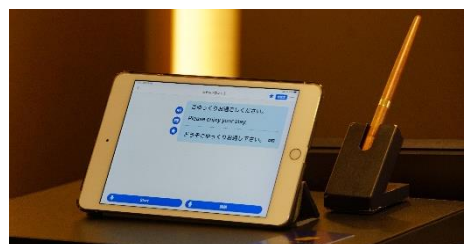
20 万円

【補助率】

3/4 ※地域交流アプリのシステム利用料は導入から 3 年に限り 10/10

【対象】

タブレット端末等の購入、システム利用料、講師謝礼等



KOTOBAL

機械通訳・ビデオ通訳を選択可能。
※手話通訳も可

実施の背景・目的



DX 推進で区民の利便性と職員の業務効率を向上

区では、いたばし No.1 実現プランで示した DX 戦略及び DX 推進計画 2025 に基づき、これまでも積極的なデジタル化を進めてきました。令和 7 年度は行政サービスのオンライン化の拡充等、区民ニーズに合わせた「新サービス導入」や、効率化によって生まれた時間を新たな政策の企画立案等、より創造的な業務へと充てる「経営資源の効率化」を通じて、質の高い施策の展開に取り組んでいきます。

今後のスケジュール

(1) 対話型 AI 導入	令和 7 年 10 月	導入予定
(2) キャッシュレス決済の拡大	令和 7 年 6 月～7 月	導入予定
(3) 地域図書館への Wi-Fi 導入	令和 7 年 10 月	導入予定
(4) 地域交流アプリ導入支援	令和 7 年 9 月～ 令和 8 年 1 月～	令和 7 年度実施町会等の募集・決定 サービス開始
(5) Web 口座振替受付サービス導入	令和 7 年 10 月	導入予定
(6) 「KOTOBAL」本格導入	令和 7 年 4 月	導入予定
(7) 民生・児童委員タブレット導入	令和 8 年 1 月	タブレット配付・運用開始予定

【主管課・問い合わせ先】

(1)対話型 AI 導入	区民文化部 戸籍住民課 課 長 北村 知子 TEL3579-2200
(3)地域図書館への Wi-Fi 導入	教育委員会事務局 中央図書館 館 長 松崎 英司 TEL6281-0291
(4)地域交流アプリ導入支援	区民文化部 地域振興課 課 長 関根 昭広 TEL3579-2161
(7)民生・児童委員の活動におけるタブレット導入	福祉部 生活支援課 課 長 渡辺 五樹 TEL3579-2351

※(2)キャッシュレス決済の拡大、(5)Web 口座振替受付サービス導入、(6)「KOTOBAL」本格導入については
広聴広報課報道係へお問い合わせください

いたばし No1.実現プラン 2025

重点戦略Ⅲ ブランド戦略



8.歴史を継承し、過去と未来をつなぐ

事業概要



史跡公園イメージ

区の歴史を未来に受け継ぐために

板橋区は、豊かな自然に恵まれ近郊農業が発展した一方、ものづくりのまちとしての一面も持つなど多様な歴史が存在します。区民及び来訪者に区の歴史的魅力を広く発信していくため、令和11年度のオープンを前に整備を進めている史跡公園の開園前事業の実施や、板橋区「高島平」の地名の由来となった「高島秋帆」の西洋流砲術創始200年、没後160周年を記念した特別展示を開催します。

事業の内容

板橋火薬製造所

現在の板橋区加賀地域に所在した官営工場。明治政府がはじめて設置した近代的な火薬製造所であり、製造所内に置かれていた火薬研究所による最先端の研究は、戦後日本の科学技術の発展に大きな貢献を果たした。

陸軍板橋火薬製造所跡整備

史跡公園整備に向けた各種設計と、開園前に史跡の価値を多くの方々に周知するための事業を実施します。

- (1) 史跡が持つ価値の一つ、当地の宇宙線観測の歴史を紹介するため、区立教育科学館・東京大学宇宙線研究所・理化学研究所との連携展示会を実施し、開園への期待を高めます。
- (2) Web環境を利用し、史跡内の遺構・建造物を展示するデジタルミュージアムを構築し、多くの方に知っていただける環境を整えます。当地に関する史料の活用を可能とするアーカイブ機能も設けます。
- (3) 米国国立公文書館の第2期調査を実施し、翌年度の展示公開をめざします。
- (4) 史跡遺構の旧理化学研究所板橋分所建造物を活用した「産業ミュージアム（仮称）」整備のため、産業ミュージアム基本構想並びに基本計画を策定します。
- (5) 遺構・建造物を守るための整備に向けた基本設計を開始します。

没後160年記念展「高島秋帆」

西洋砲術を完成させた砲術家であり、現在の板橋区高島平において西洋砲術演習を行い、「高島平」の地名の由来になった高島秋帆の特別展を区立郷土資料館において開催します。故郷である長崎県の長崎歴史文化博物館をはじめとした、全国各地の秋帆に関する貴重な歴史的資料の展示のほか、講演会、火縄銃・洋式銃・刀剣講座等を開催します。



高島 秋帆(1789～1866)

江戸時代後期から末期にかけての砲術家

予算

164,516 千円

(内訳)

史跡公園整備 150,174 千円

高島秋帆特別展 8,194 千円

主管課・問い合わせ先

(史跡公園の整備)

教育委員会事務局 史跡公園担当課 課長 雨谷 周治 Tel.3579-2630

※産業ミュージアムについて

産業経済部 産業振興課 課長 藤原 仙昌 Tel.3579-2170

(高島秋帆展)

教育委員会事務局 生涯学習課 課長 太田 弘晃 Tel.3579-2630

実施の背景・目的

これまでの歴史が育む板橋ブランド

板橋火薬製造所は、明治政府が初めて設置した近代的な火薬製造所で、1876 年、現在の板橋区加賀地域に設置されて以降、1945 年まで国内有数の火薬工場として稼働していました。第二次世界大戦後には、工場や学校、研究所が入り、宇宙線観測などの基礎研究が行われました。

これを遡ること 1841 年、高島秋帆が現在の板橋区高島平において行った西洋式砲術の演習は、戦国時代以来の砲術を主体とする幕府や各藩に大きな衝撃を与え、これを契機に軍事技術の洋式化が拡大したことから、近代軍政改革の端緒になりました。

令和 7 年度は区の産業的発展における重要な史跡の整備や、高島秋帆と西洋流砲術について紹介する特別展示を行い、周知を図ることで、郷土愛を育む機運を醸成し、板橋ブランドのさらなる向上をめざします。



大正時代の板橋

【史跡公園整備】

令和 7 年度

遺構・建造物整備基本設計

デジタルミュージアム構築開始

米国国立公文書館第 2 期調査

史跡周知展示事業

産業ミュージアム(仮称)基本構想・基本計画策定

令和 8 年度

遺構・建造物整備基本設計

米国国立公文書館調査公開

史跡周知展示事業

令和 9 年度

遺構・建造物整備実施設計

デジタルミュージアム完成

【高島秋帆特別展】

令和 8 年 1～3 月 開催

今後のスケジュール

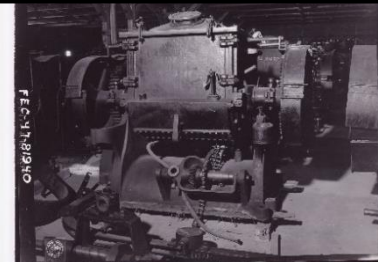
史跡遺構 物理試験室



物理試験室内部



米国国立公文書館で発見された史料



9.絵本をより身近な存在に！「絵本のまち板橋」で育む豊かな心

事業概要



絵本のまち板橋

絵本を通じて交流と活動が生まれるまち

区はこれまで、多彩な海外絵本の蔵書・印刷製本業の集積など独自の絵本資源を活かし、「絵本のまち板橋」を区のブランドとして展開・推進してきました。

令和7年度は、区民まつりでの「絵本のまちひろば」の開催や「ボローニャ国際絵本原画展」の開催を継続するとともに、新たに、来庁者が最も多い南館1階戸籍住民課の待合エリアへの「絵本コーナー」の設置や地域と連携したイベントの実施等により、誰もが絵本に触れられる機会をつくり、「絵本のまち板橋」を推進していきます。

事業の内容

板橋区における木育の推進

木や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育を推進しています。

区では、未来を担う子どもたちが、自然とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むため、子ども向けの木育事業を実施しています。

(1)「手続の待ち時間」から「絵本文化に触れる時間」へ

結婚や出生、引越しなど、ライフイベントの際に訪れる南館1階戸籍住民課の待合エリアに、「みどり溢れる絵本のまち板橋」をイメージした、絵本コーナーを設置します。

メインとなる絵本棚には区と縁のある都市の木材をふんだんに使い、木の椅子が並びます。森林環境譲与税を活用し、大人も子どもも「絵本の魅力」や「木のいぶき」に直接触れられる、心地よい空間をつくります。

(2)絵本の要素をさりげなく取り入れた取組

これまで、里親制度の普及啓発を目的とした絵本「わたしのうち」や板橋のいっぴん商品カタログ、板橋区観光協会イベントカレンダーなど、絵本の要素を取り入れた発行物を制作してきました。令和7年度は、親子健康手帳（母子健康手帳）の表紙等を、「絵本のまち板橋」をテーマとしたデザインやイラストとすることで、板橋区への愛着の醸成やさらなるブランド力の向上につなげていきます。

(3)変わるまち上板橋・常盤台周辺地域との共同事業

中央図書館にほど近い上板橋駅構内を「絵本のまち板橋」オリジナルデザインでラッピングし、周辺地域を「絵本のまち」の中心地として盛り上げる取組を行っています。令和7年度は、上板橋北口商店街や中央図書館等の上板橋・常盤台周辺をめぐるイベントの開催や中央図書館でのサイエンスショー、教育科学館でのプラネタリウム上映などを実施し、さらに地域と共同して絵本のまちを盛り上げます。



板橋区観光協会イベントカレンダー(2025年版)

予算

115,229 千円

(抜粋)

待合エリア絵本コーナー設置	5,519 千円
親子健康手帳(母子健康手帳)表紙等デザイン委託	968 千円
上板橋・常盤台周辺地域との絵本のまち共同事業	4,640 千円

主管課・問い合わせ先

(絵本のまち板橋全般について)

ブランド戦略担当課

課長 阿部 雄司 TEL3579-2515

各対象事業の主管課については、下段右記参照

絵本の持つ創造性を活かした地域活性化

いたばし No.1 実現プランで示した3つの重点戦略のひとつである「ブランド戦略」の展開として、「絵本のまち板橋」を位置づけ、文化・産業・観光振興や教育活動など様々な分野で絵本の要素を取り入れた取組を進めてきました。

令和7年度はボローニャ市「友好都市交流協定」締結20周年の節目の年となるため、今後も絵本を通して交流を深めるとともに、文化芸術や産業経済の持つ創造性をまちづくりに活かす枠組みを、「絵本のまち板橋」のさらなる推進につなげ、ブランディングを強化していきます。

実施の背景・目的



いたばしボローニャ絵本館

【待合エリア絵本コーナー設置】

令和7年10月頃(予定) 絵本コーナー設置

【親子健康手帳(母子健康手帳)表紙等デザイン委託】

令和7年4月 デザイン委託開始

令和8年4月 交付開始(R8.4.1以降妊娠届出をした方)

今後のスケジュール

【上板橋・常盤台周辺地域との絵本のまち共同事業】

令和7年4月～ 委託事業者や商店街との調整

令和7年10月中旬～ 共同事業開催

主管課・問い合わせ先

【待合エリア絵本コーナー設置】

区民文化部 戸籍住民課

課長 北村 知子 TEL3579-2200

【親子健康手帳(母子健康手帳)表紙等デザイン委託】

健康生きがい部 健康推進課

課長 折原 孝 TEL3579-2310

【上板橋・常盤台周辺地域との絵本のまち共同事業】

(中央図書館でのサイエンスショーについて)

中央図書館

館長 松崎 英司 TEL6281-0292

(教育科学館プラネタリウム上映について)

生涯学習課

課長 太田 弘晃 TEL3579-2633

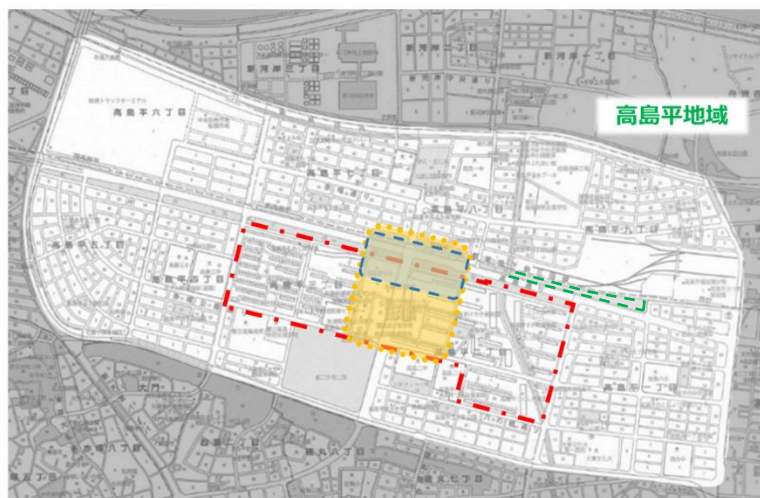
◆南館1階待合エリア絵本コーナー設置概要



10.東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！！

高島平地域のまちづくり

交流核のまちづくり推進 高島平緑地の再整備に向けた社会実験



【凡例】

- 重点地区**
高島平地域全体の都市再生を効果的・効率的に進めるための第一歩となるエリア
- 交流核エリア**
旧高七小などの公共用地を起点に都市再生を展開し、地域内外の交流の中心となる「交流核」を形成していくエリア
- 駅前拠点エリア**
高島平駅や緑地空間を中心に、にぎわいを生み出し、地域の魅力を向上させる機能を配置して、地域の顔となる拠点を形成していくエリア（公共機能をはじめとする多様な機能を集積させていきます。）
- 高島平緑地（高島平九丁目地区）**
西台駅近くという立地を活かした新たなにぎわいの創出を検討し、高島平緑地の中で先行して再整備を行うエリア（交流核・駅前拠点エリアと同時多発的に、にぎわいを創出します。）

（１）交流核形成事業の推進

交流核エリアにおける地域の顔となる駅前拠点の形成に向けて、引き続き駅前拠点エリアの基本構想・基本計画策定及び民間活力導入検討・分野別方策検討を進めていきます。また、都市再生の第一歩として、旧高島第七小学校の解体設計に着手するとともに、高島平がめざす「これまでとこれからが混ざり合うまち」の実現に向けて、交流核を一体的につなぎ、地域全体へと効果を波及するためのデッキネットワークの検討に着手します。

（２）高島平緑地の再整備に向けた社会実験の実施

高島平緑地は高島平団地の建設に伴い整備されて以降、地域を特徴づける緑地として根付いていますが、低未利用となっている場所があるなどの課題が挙げられていることから、令和６年度は区民アンケートなどを通じて把握した社会需要等を反映した「高島平緑地再整備方針」を策定する予定です。

令和７年度から８年度は、本方針を踏まえ、「高島平緑地（高島平九丁目地区）」をリーディングプロジェクトとし、新たな魅力やにぎわいに繋がる「社会実験」を通じて、実際の集客性や採算性を確認し「活用」を探りながら、区民が緑地を自発的な活動空間にできるよう、今後の再整備に向けた準備を進めます。

交流核エリアの公共施設や商業施設と連動した整備も検討しつつ、にぎわい溢れ、高島平の自慢となる「活用する緑地」をめざします。

高島平地域のまちづくり	384,636 千円
大山駅周辺地区のまちづくり	2,597,091 千円

高島平まちづくり推進課長 佐伯 和宏 TEL3579-2122
まちづくり調整課長 宇高 雄大 TEL3579-2569
鉄道立体化推進課長 正木 崇裕 TEL3579-2575
土木部 みどりと公園課長 河島 一郎 TEL3579-2530

板橋駅西口周辺地区のまちづくり



【凡例】

- 都市計画道路
- 都市計画道路(事業中)
- 旧中山道
- 谷端川緑道
- 公園
- まちづくり対象区域

(1)西口地区再開発事業（組合施行）

商業・都市型住宅等の用途からなる複合建築物と公園を整備します。また、駅前広場側の歩道を拡張し、合わせて無電柱化を進めます。

- ・令和7年1月
権利変換計画認可予定
- ・令和7年度
既存建物除却工事着手予定



(2)板橋口地区再開発事業（個人施行）

商業・都市型住宅のほか、公益エリアを設け、区の魅力創出・発信の拠点や多様な主体が交流できる場の整備を進めます。

- ・令和4年10月
権利変換計画認可
- ・令和4年12月
工事着手



(3)駅前広場の再整備（区施行）

駅前広場の中心にある「むすびのけやき」をシンボルに、「安心安全な駅前広場」「板橋区の玄関・顔にふさわしい駅前広場」、「にぎわいや憩いのある駅前広場」を整備目標として、社会情勢を踏まえながら、2つの市街地再開発事業と連携し、再整備を進めます。

- ・令和7年度
基本設計(道路・施設)、駅前広場整備計画更新予定



(4)周辺地区のまちづくり

課題解決や価値創造に向けて、地域住民、団体、事業者等、地域への思いを持つ各主体が、連携・協働して活動していく体制の構築を支援し、誰もが暮らしやすく、活気にあふれたまちの実現をめざします。

- ・令和6年度から
協働まちづくり推進体制（エリアプラットフォーム）の構築着手



予算

板橋駅西口周辺地区まちづくり 753,453 千円
上板橋駅南口駅前地区まちづくり 3,685,880 千円

主管課・問い合わせ先

まちづくり推進室
地区整備課長 板橋 慎寛 TEL3579-2069

上板橋駅南口駅前地区のまちづくり

【駅前地区位置図】



【周辺地区位置図】



(1)東地区再開発事業（組合施行）

再開発先行地区の東地区では、駅前広場を含めた都市計画道路等の公共施設整備と合わせて、商業・都市型住宅等の用途からなる建築物を3つの街区に整備します。これにより、不燃化の促進や消防活動困難区域の解消を図り、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

- ・令和7年1月 東街区施設建築物工事着手
- ・令和7年度 中街区施設建築物工事着手予定



東地区再開発事業完成イメージ

(2)西地区再開発事業（組合施行）

再開発後続地区の西地区では、準備組合により継続して事業計画の検討や関係権利者の合意形成が進められており、組合設立認可をめざしています。

- ・令和3年7月 準備組合設立
- ・令和7年度以降 組合設立認可予定

(3)周辺地区のまちづくり

再開発事業により整備される都市計画道路沿道の土地利用検討や既存商店街の活性化、再開発区域外の密集市街地における防災面の改善を目的に、地区計画の策定をめざします。

- ・令和7年度以降 上板南口まちづくりビジョン策定予定
都市計画手続予定



板橋区政策経営部広聴広報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 TEL03-3579-2025 FAX03-3579-2028